

この『ええ町せのがわだより』は中国新聞 瀬野販売所様のご厚意により皆様のお手元にお届けできております。

# ええ町せのがわだより

2026年1月 No.18

## 当センターが広島テレビの番組で紹介されました



こちらのQRコードから動画を視聴できます！  
ぜひご覧ください>(\*^^\*)



## 認知症とともに⑩ ～認知症カフェってどんなところ？～

認知症カフェは、認知症の人が地域とつながりながら、やりたいことや楽しいことを実現できる場所です。本人を支える家族にとっては、認知症に関する情報を得たり、相談したり、息抜きをすることができる場所です。地域の方は、認知症の人との交流ができて、認知症についての正しい知識を得られる場所です。

認知症の人が自分らしく暮らすために、令和6年「認知症基本法」ができました。認知症の人が希望をもって暮らすことができる共生社会(\*)を目指しています。この法律は『新しい認知症観』に立って、認知症の人 本人の声を尊重すること、認知症を自分事として考えることなどが定められています。

『新しい認知症観』とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても、一人一人が個人としてできることや やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

安芸区には令和7年12月現在で、12カ所の認知症カフェがあります。ぜひ、参加してみたいと思われる方は、当センターにご連絡ください。安芸区の

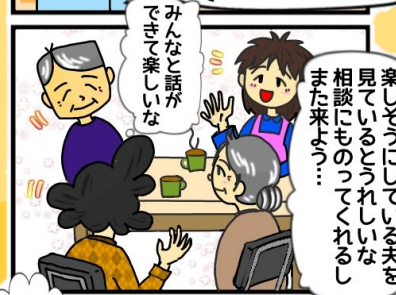
認知症カフェの一覧は、当センターにあります。  
こちらのQRコードを読み込んで見ることができます。



※共生社会とは…子供も大人も、障害を持っている人も、認知症の人、みんなが自分の個性と能力を十分に発揮して、お互いを大切にして、支えあいながら一緒に暮らしていくことのできる社会です。

**包括支援センターでは、認知症に関する相談をお受けしております！些細な事でもお電話を！**

## 行ってみよう！ 認知症カフェ



## お金のこと、こんな時はご相談ください

最近、「お金に関する不安やトラブル」に関するご相談が増えています。「家族に迷惑かな…」「これって相談していいの？」  
そう思われるような小さな心配ごとでも、早めに相談することで大きなトラブルを防ぐことができます。

通帳や印鑑の置き場所がわからなくなることが増えた

例えば…  
～5つの例～

身寄りが居なくて将来の財産管理をどうするか迷っている

必要なものを買えず、生活費の管理がうまくいかない

キャッシュカードを何度もなくして再発行している

親が知らないうちに訪問販売や電話で契約してしまったかも…

お金に関することは、誰にも言いづらく、一人で抱え込みがちです。地域包括支援センターでは皆さん一人一人の困りごとを専門職がお話を伺い、解決に向けて一緒に考えていきます。

「いつかのために聞いておきたい」「ちょっと気になるんだけど…」という段階から相談して大丈夫です。

お気軽にご相談ください。

相談は秘密厳守です

